

本会に患者様をご紹介頂いている医療機関の先生方へのお願い（第2報）

日頃より、本会の検診業務に多大なるご厚情を賜り、深謝申し上げます。

ご存じのように COVID-19 の蔓延に対し、非常事態宣言が発出されたことより、受診者の皆様の感染予防の見地から、当協会の保健会館クリニックでは、宣言開始から現在まで、新たな受診者の受け入れと対面での診療（検診・精検・結果説明等）を見合わせておりました。

その後の国・都の方針により、さらに5月一杯の非常事態宣言延長が決定しましたが、本会では、本日の理事会にて熟慮・検討の結果、受診者の皆様の感染予防に最大限の注意を払いつつ、婦人科精検外来を5月11日より再開することを決定させて頂きました。

ご紹介頂きました患者様ならびに先生方には、長きにわたり大変ご迷惑をおかけしましたが、当分の間予約枠を拡げ全力で対応させて頂く所存です。

皆様とともに、COVID-19 の一日も早い終息を心よりお祈り申し上げます。

令和2年5月7日

公益財団法人東京都予防医学協会

理事長：

小野 良樹

検査研究センター：

木口 一成

久布白兼行